

■教員の養成に係る質の向上の取組

1. 教員に対する取組（ファカルティ・ディベロップメント（FD））

- (1) 平成24年に学習教育センターを設立し、「教育・FD支援部門」を設置して、教員に対するFD研修会等、教員の教育力を向上させるための取組を行っている。

次期学習指導要領の改訂では、アクティブ・ラーニングの視点を教職課程の授業に盛り込むことが求められているが、本学では、課題解決型学習に社会との協働の要素を加えた科目を「高次のアクティブ・ラーニング科目」として定義し、学部及び大学院においてこれらの科目の実施を推進するとともに、学習教育センターの「教育・FD支援部門」が高次のアクティブ・ラーニングに関するFDを実施し、各部局の科目の開設を支援している。

- (2) 各部局の取組としては、工学部のFD室、情報工学部のFD委員会を通じて、授業のピアレビュー、学生の意見を取り入れた教育改善活動（授業アンケートやインタビュー）、授業改善のアイデアや教育方法を収集・公開している。

また、平成28年4月より教養教育院が組織され、同院内にてFD委員会及び教職課程専門部会を設置した。FD委員会と教職課程専門部会で連携し、FD研修会を企画・実施するようにしている。引き続き、教員の養成に係る教育の質の向上を計画的に推進していくよう努める。

2. 教職をめざす学生に対する取組

毎年度「教育職員免許状取得マニュアル」の作成及び配布や、教員免許状取得をめざす主に1年生を対象に「教職課程履修ガイダンス」を実施し、教員免許状取得までの流れや必要な単位など学生への周知に努めている。

3年次には教育実習希望者に対して説明会を実施し、手続きや4年次の実習前に満たしておかねばならない要件などについて改めて確認を行っている。

4年次には教育職員免許状一括申請に関する説明会や、教職課程を履修する学生の意識向上や、教育実習にあたっての注意事項・心構えを伝えることを目的として、教育実習受入校の内諾をもらう前や、教育実習へ行く直前など、節目ごとに説明会を実施している。

また、以前から学修自己評価システムにて、履修した科目に対する学修の振り返りを実施しているが、このシステムと連動させる形で、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」の履修履歴を学生が入力することで教職課程の履修カルテを生成できるシステムを構築した。

これにより、4年次に履修する教職課程の必修科目「教職実践演習」の授業において、その履修履歴を踏まえた指導を行い、不足している知識や技能等を学生に理解させるよう努めている。